

1. 目的

北陸大学（以下「本学」という。）は、建学の精神「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める人間の形成」のもと、「健康社会の実現」を使命・目的としている。

この使命・目的に基づき、本学は、教育・研究の成果を社会に還元し、地域社会の発展に寄与するため、産学官・地域連携活動の全学的な基本方針として、以下のとおり「産学官・地域連携ポリシー」を定める。

(1) 連携・交流の推進

地域社会における知的活動拠点として、産業界や自治体、他大学等との連携・交流を推進する。

(2) 共同研究・受託研究

産業界や自治体等との共同研究・受託研究等を積極的に推進し、社会・経済の発展に寄与するとともに、本学の教育研究活動の基盤向上を図る。

(3) 研究成果の管理・活用

産学官連携による共同研究・受託研究等で得られた成果を社会に発信するとともに、これによって得られた知的財産を適切に保護・管理し、活用する。

(4) 地域社会への貢献

本学が培ってきた人的・知的リソースを活用し、地域のニーズを把握して地域の課題解決や活性化等に取り組み、地域社会に貢献する。

(5) 生涯教育

公開講座、講演会の開催、講師派遣等を通じて、本学における教育・研究成果のシーズを地域社会に還元する。

(6) 人材育成

産学官・地域連携活動を通じて、地域社会の活性化と発展に寄与する人材を育成する。

(7) 組織整備

産学官・地域連携活動を全学的な取り組みとして持続的に推進するための組織を整備し、諸活動を支援するとともに、共同研究や利益相反などの制度を整備し、組織的に対応する。

(8) 情報公開

産学官・地域連携活動により創出される知的財産及びその活用においては、大学の内外に向けて発信し、透明性を確保する。

2. 見直し

本ポリシーは、産学官連携、地域連携の取り組みの検証などを踏まえて必要に応じて見直しを行う。

3. 改廃

本ポリシーの改廃は、常任理事会において行うものとする。